

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2011-503512
(P2011-503512A)

(43) 公表日 平成23年1月27日(2011.1.27)

(51) Int.Cl.

F25D 3/08 (2006.01)

F 1

F 25 D 3/08

A

テーマコード(参考)

3 L O 4 4

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2010-533669 (P2010-533669)
 (86) (22) 出願日 平成20年11月17日 (2008.11.17)
 (85) 翻訳文提出日 平成22年6月23日 (2010.6.23)
 (86) 國際出願番号 PCT/GB2008/051073
 (87) 國際公開番号 WO2009/063251
 (87) 國際公開日 平成21年5月22日 (2009.5.22)
 (31) 優先権主張番号 0722501.4
 (32) 優先日 平成19年11月16日 (2007.11.16)
 (33) 優先権主張國 英国(GB)

(71) 出願人 510132820
 スプラトリー, デイビッド, デレック, グラント
 S P R A T L E Y, D a v i d, D e r e k, G r a n t
 英国 TW9 1 P E サリー, リッチモンド, オールド パレス ヤード, トランピーターズ イン 3
 3 T r u m p e t e r s I n n, O l d P a l a c e Y a r d, R i c h m o n d, S u r r e y T W9 1 P E (G B)
 (74) 代理人 100074332
 弁理士 藤本 昇

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】容器内に飲料冷却手段を保持する装置

(57) 【要約】

容器(12)内に飲料冷却手段(11)を保持する装置(10)を開示する。

前記装置は、容器係合部(14)と、前記飲料冷却手段(11)に係合する手段(16)を備え、前記飲料冷却手段(11)に係合する手段(16)は、前記容器(14)係合部に対して、飲料冷却手段にスライドする関係で移動することを可能にする。

【選択図】 図1

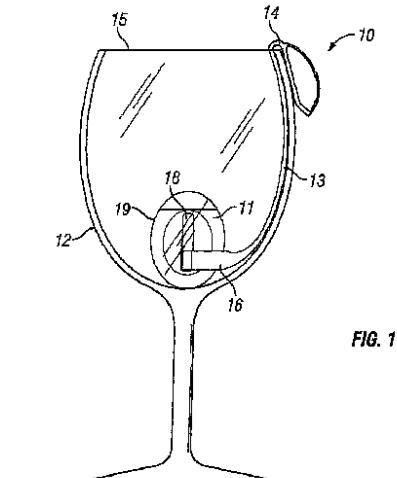


FIG. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

容器内に飲料冷却手段を保持する装置であって、

容器係合部と、前記容器冷却手段に係合する手段とを備え、

前記飲料冷却手段に係合する手段は、前記容器係合部に対して、前記飲料冷却手段にスライド関係で移動することを可能にすることを特徴とする飲料冷却手段を保持する装置。

【請求項 2】

前記容器係合部は、アームを備え、

前記アームの近位端は、容器の枠に係合するように配置されるクリップに固定されることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。 10

【請求項 3】

前記飲料冷却手段に係合する手段は、前記アームの遠位端に配置されることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の装置。

【請求項 4】

前記飲料冷却手段に係合する手段は、ヨークを備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 5】

前記ヨークは、前記ヨークのそれぞれの終端から前記ヨークのほぼ内側に向かって延伸する突起を有することを特徴とする請求項 4 に記載の装置。 20

【請求項 6】

前記飲料冷却手段は、前記容器内で上下に移動するように、前記飲料冷却手段がヨークに対してスライドする関係で移動できるように、突起が内部に延伸されて、反対側に沿って延伸する一対の溝を有することを特徴とする請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

前記飲料冷却手段は、液体またはジェルを保持するハウジングを有し、

前記液体またはジェルは、前記飲料に冷却効果を提供するように、前記飲料から熱を奪う位置に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の装置。 30

【請求項 8】

前記ハウジングは、シールされ、利用者は、前記ハウジングを利用する前に、前記液体またはジェルを凍らせる必要があることを特徴とする請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記ハウジングは、前記ハウジング内の区画内にアイスキューブを挿入できるように開封可能であることを特徴とする請求項 7 に記載の装置。

【請求項 10】

前記飲料冷却手段は、前記ヨークの前記突起を受けるためにその反対側に形成された溝を含むアイスキューブを有することを特徴とする請求項 5 に記載の装置。

【請求項 11】

飲料冷却装置であって、

前記飲料内に浸されて配置される本体部と、前記飲料が内部に提供される容器に係合する容器係合部とを備え、

前記容器係合部はさらに、前記本体部が前記容器係合部に対してスライドする関係で移動可能なように、前記本体部と係合する手段を有することを特徴とする飲料冷却装置。 40

【請求項 12】

前記本体部は、前記飲料を冷却するために前記飲料から熱を奪う位置に配置されることを特徴とする請求項 11 に記載の飲料冷却装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、容器内に飲料冷却手段を保持する装置に関する。

【0002】

10

20

30

40

50

飲料に一以上のアイスキューブを追加することで、飲料を冷やすことは良く知られている。しかしながら、この構成の不都合な点は、氷が作られる元となる水が微生物を含む可能性があり、氷が融けるにつれて、飲料とともに摂取される場合、害を及ぼす可能性がある。

【0003】

アイスキューブの他の不都合な点は、氷が融けるにつれて、水は、飲み物を薄めてしまい、飲み物のその全体的な濃度と味を低減させてしまう。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

米国特許第4,325,230号明細書では、内部にアイスキューブを配置可能であり、シール可能な立体ハウジングを備える装置を提供することにより、上記問題の解決を試みている。使用にあたり、一以上のそのような装置は、凍らされ、その後飲み物へと加えることができる。その氷は、ハウジング内に収容され、それゆえに、その融解につれて飲料の品質を落とす、または薄めることがない。使用後、装置は洗われ、再利用できる。他の実施形態において、水の本体は、ハウジング内に永久にシールされ、装置本体は、利用する前に凍らされる。

10

【0005】

氷および上述の装置の不都合な点は、特に飲料の表面にそれらが浮かんでいるまでは、それらは容易に飲み込まれやすい。英国特許第2428464号明細書は、容器に係合し、冷却手段に固定されるアームを提供することにより、容器の底近くに冷却手段を位置させることを可能にして、この問題を解決している。しかしながら、飲料が摂取されるにつれて、飲料内に浸されたままにするように、容器内の下方に冷却手段を再配置する必要がでてくる。

20

【0006】

さらには、小さ過ぎる容器は、飲料内に冷却手段を配置するために、アームが容器の内部周辺に巻きつけられなければならないことの要因となるので、アームの利用は、特定の高さを有する容器に限定され、これは、容器から飲む人の能力に影響を与える可能性がある。逆に、背の高い容器では、アームは、飲料を冷やすために容器の底へ冷却手段を届けることを可能にするには、多くの場合短すぎる。

30

【0007】

私は今、上述した問題を緩和する、容器内に飲料冷却手段を保持する装置を考案した。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に関し、第一の態様として、容器内に飲料冷却手段を保持する装置を提供し、装置は、容器係合部と、飲料冷却手段に係合する手段とを備え、飲料冷却手段に係合する手段は、飲料冷却手段に、容器係合部に対してスライドする関係で移動することを可能にする。容器係合部に対してスライドする飲料冷却手段の能力は、さまざまな高さを有する容器の底に、飲料冷却手段を位置させることを可能にする。容器係合部は、アームを備え、その近位端は、容器の枠に係合するように配置されるクリップに固定されているのが好ましい。

40

【0009】

好ましくは、飲料冷却手段に係合する手段は、アームの遠位端に配置され、かつアームの不可欠な一部にされてもよいヨークを備えるのが好ましい。ヨークは、ヨークのそれぞれの終端から、ほぼ内側に伸びる突起を備えるのが好ましい。

【0010】

飲料冷却手段は、その内部で突起が延伸されて、その反対側に沿って延伸する一対の溝を備えるのが好ましい。この方法で、容器内で上下に移動するように、飲料冷却手段がヨークに対してスライドする関係で移動することが可能なので、本発明の装置は、異なる高さを有する容器の枠へ固定されうる。飲料冷却手段は、装置のさまざまな作業長を提供す

50

るよう突起をスライドでき、したがって、異なる高さを有する容器に適用できる。

【0011】

ヨークは、突起が飲料冷却手段内に形成される溝内にスナップフィットできるように配置される。

【0012】

好ましくは、飲料冷却手段は、液体またはジェルを保持するハウジングを備え、飲料に冷却効果を提供するように、液体またはジェルは、飲料から熱を奪うように配置される。ハウジングは、好ましくはシールされており、利用者は、利用する前に、ハウジング内の液体またはジェルを凍らせる必要がある。そのほかにも、ハウジングは、ハウジング内の区画内にアイスキューブを挿入できるように、開封可能であるのが好ましい。

10

【0013】

さらには、飲料冷却手段は、ヨークの突起を受けるためにその反対側に形成される溝を備えるアイスキューブであってもよい。

【0014】

本発明に関し、第二の形態のように、飲料冷却装置を提供し、装置は、飲料内に浸すように配置される本体部と、飲料が内部に提供される容器に係合する容器係合部を備え、本体部が容器係合部に対してスライドする関係で移動可能なように、容器係合部は、本体部に係合する手段をさらに有する。

【0015】

好ましくは、本体部は、飲料を冷却するために飲料から熱を奪うように配置される。

20

【図面の簡単な説明】

【0016】

本発明の好ましい実施形態は、ほんの一例として、添付図面を参照して記述される。

【図1】ワイングラス内部に固定された本発明の装置の側面図である。

【図2】飲料冷却手段上で第一の位置にあるヨークの拡大斜視図である。

【図3】飲料冷却手段上で第二の位置にあるヨークの拡大斜視図である。

【図4】半バインティングラス内に固定される本発明の装置の側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

図1から3に関して、たとえばワイングラスである、容器12内に飲料冷却手段11を保持する装置10を提供する。装置10は、ほぼ全てプラスチック材料で形成可能であり、アーム13を備え、容器12内に延伸するとともに飲料冷却手段11に係合し、容器12内に提供される飲料(図示しない)を冷却するように機能する。アーム13は、たとえば、ワイングラスの内部輪郭に沿って曲げられてもよく(図1から3参照)、または容器12の底へ向かう方向にほぼ直線で延伸する(図4参照)。

30

【0018】

アーム13の一番外側の部位は、自身に折りたたまれて、容器12の枠15に係合する、フッククリップ14を定義する。歯またはエラストマーグリップ部材(elastomer gripping members)(図示しない)は、容器12の枠15をしっかりと掴むために、フッククリップ14の反対側面上に提供されるのが好ましい。

40

【0019】

容器12内に延伸するアーム13の終端は、ヨーク16に固定され、またはヨーク16は、アーム13の不可分な一部にされてもよい。ヨーク16は、一対の突起17を備える。一対の突起17のそれぞれは、ヨーク16のそれぞれの終端から、ヨーク16の内側に、半径方向に延伸し、かつ飲料冷却手段11の反対側に形成された溝18内にフィットするような大きさを有する。溝18は、飲料冷却手段11の反対側に互いにほぼ平行に延伸し、突起にスライドさせることにより、飲料冷却手段11が容器12内で上下に移動可能のように方向付けされる。溝18に係合する突起17の終端は、ほぼ水平である一方、ヨーク16に対して飲料冷却手段11の任意の回転を最小限に抑えるように、両側につき合わせられている。

50

【0020】

飲料冷却手段 11 は、図 4 に示すように、飲料を冷却するように飲料から熱を奪う液体またはジェル、またはさらに単純にアイスキューブ 20 を封入したハウジング 19 を備えてよい。

【0021】

使用において、たとえば、突起がそこに形成された溝 18 に延伸するように、ヨーク 16 は、アイスキューブ 20 の周囲に配置され、またアーム 13 および上述の飲料冷却手段 11 が容器 12 内に延伸するように、クリップ 14 は、容器 12 の枠 15 に固定される。クリップ 14 が容器 12 の枠 15 の上に押し下げられるにつれて、アイスキューブ 20 は、容器 12 の底に係合し、溝 18 内で突起 17 がアイスキューブ 20 を滑り落ちるだけ、アーム 13 および上述のヨーク 16 は、容器 12 内にさらに押し下げられてもよい。このように、溝 18 の長さは、その内で装置 10 がアイスキューブ 20 または他の冷却手段 11 を容器 12 の底に配置して利用することができる、容器頂点の高さまでの幅を提供する。
10

【0022】

非常に背の高い容器の場合、図 4 に示すように、ヨーク 16 に固定されているアイスキューブ 20 をその上に位置することにより、いくつかのアイスキューブ 20 は、容器内に配置されて、容器 12 の底に向かって保持されてもよい。

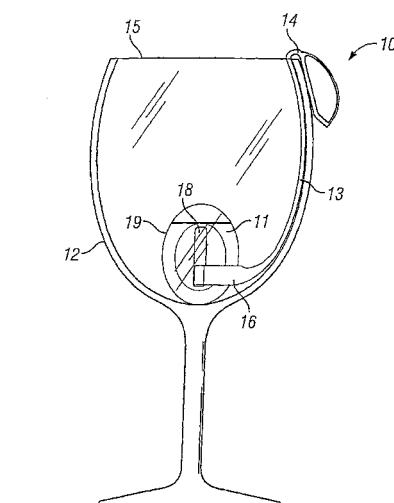
【0023】

アイスキューブ 20 は、飲料を冷やすように、容器 12 内に含まれる飲料から熱を奪う。必要に応じて、複数の装置 10 は、容器 12 に配置されてもよい。
20

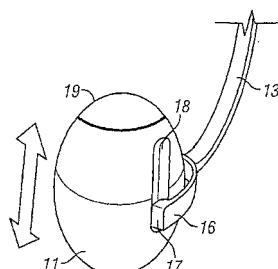
【0024】

本発明に係る装置は、構造において単純かつ安価であるが、容器内に保持される飲料内に氷および他の飲料冷却本体を保持する安全かつ信頼できる方法である。

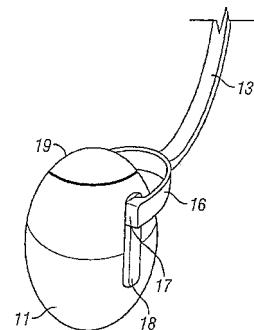
【図 1】



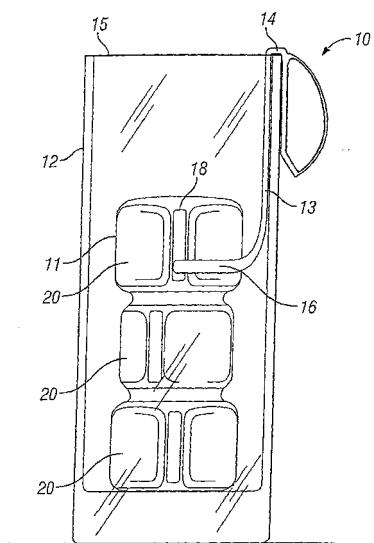
【図 2】



【図 3】



【図4】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/GB2008/051073

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. F25D/08

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
F25D

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	DE 30 34 017 A1 (FLORJANCIC PETER) 15 April 1982 (1982-04-15) the whole document	1-3,11, 12
Y	US 2005/210911 A1 (DYRBYE CHRISTIAN M [ZA] ET AL) 29 September 2005 (2005-09-29) the whole document	4,5,7,8
Y	US 2 016 514 A (ELEANOR PUTNAM) 8 October 1935 (1935-10-08) the whole document	4,5,7,8
A		9

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

Special categories of cited documents:

- *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- *E* earlier document but published on or after the international filing date
- *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- *T* later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.
- *&* document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 16 July 2009	Date of mailing of the international search report 24/07/2009
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5816 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax (+31-70) 340-3016	Authorized officer Jessen, Flemming

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/GB2008/051073

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
DE 3034017	A1 15-04-1982	NONE	
US 2005210911	A1 29-09-2005	DE 102004037003 A1	20-10-2005
US 2016514	A 08-10-1935	NONE	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,T
R),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,
BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,K
G,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT
,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100114421

弁理士 薬丸 誠一

(74)代理人 100114432

弁理士 中谷 寛昭

(72)発明者 スプラトリー, デイビッド, デレック, グラント

英国 TW91PE サリー, リッチモンド, オールド パレス ヤード, トランピーターズ イ
ン 3

F ターム(参考) 3L044 BA05 CA03 DC04 KA04